



行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は
☎(48)7030 で確認してください。最新の
メッセージを聞くことができます。

災害時における協定を締結



臼井理事長 (右)



武藤支店長 (右)

町では今回、いざというときの備えとして、社会福祉法人 一期一会福祉会と一般財団法人 中部電気保安協会 名古屋支店との間で協定を締結しました。いつ起こるか分からない災害に、これからも各団体などと協力して対策を進めていきます。

大規模な災害が発生した際には、高齢者や障がい者など生活に特別な配慮が必要とされる方たちの避難所(福祉避難所)が必要になります。この協定により、阿久比一期一会荘などを福祉避難所として活用させていただけることになりました。一期一会福祉会の臼井和香奈理事長と町長が協定書に署名し、締結の運びとなりました。

防災への意識改革

193

安全で住みよい
まちづくり
ニュース

防災交通課
☎(48)1111
(内208)

家具転倒防止金具 取り付け申し込みは 11月30日までです

地震発生時の家具の転倒による死亡・負傷などを減らすため、対象となる家庭の家具転倒防止金具を無償で取り付けます。

一世帯4点まで(洋服ダンスなど)となり、費用は町が負担します。

□対象となる世帯

次のいずれかに該当し、町内に住所を有して取り付けて希望する世帯とします。

- ① 満65歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- ② 身体障害者手帳3級以上の方が属する世帯
- ③ 精神障害者保健福祉手帳3級以上の方が属する世帯
- ④ 療育手帳B判定以上の方が属する世帯
- ⑤ 母子世帯で義務教育就学中または就学以前の子供が属する世帯(義務教育終了後の子どもがいる場合は対象外)
- ⑥ 愛知県特定疾患医療給付を受給している方のうち、重症患者の認定を受けている方が属する世帯
- ⑦ ①～⑥に準ずる世帯で、障害者手帳などの交付を受けていないが、税法上の特別障害者控除に該当する方が属する世帯

□問い合わせ先 防災交通課防災係
☎(48)1111 (内208)

皆さんが安全安心に避難生活が送れるように、町では、さらに多くの法人、社会福祉施設と連携できるように、今後も取り組んでいきます。

一方、中部電気保安協会名古屋支店と十月二日に締結した協定は、電気の保安に関するものです。

災害時の防災拠点として、あるいは避難所として機能維持が強く求められる町の施設では、非常時の電気使用は重要な問題です。この協定で、これら町の施設を重点施設として、災害発生後には積極的な支援がいただけることになりました。中部電気保安協会名古屋支店の武藤陽一支店長と町長が署名した協定書により、電気設備の保安と電気使用の安全確保などについて、いっそうの機能強化が図られることとなります。

町では、これからも各種団体など
とさまざまなかたちで連携して、災害時の備えを強化しながらまちづくりを進めていきます。皆さんも、常日頃から、各家庭でできる災害への備えをお願いします。

